会見資料1

2025.06.02　企画財政課

令和７年度(2025年度)
「（仮称）いいやま相乗りタクシー」実証実験運行 概要（案）

飯山市内の公共交通の利便性を高めるため、乗り合いタクシーの新しい移送方法の実証実験運行（「日本版MaaS推進・支援事業」活用）を行う。

【１．目的】

・高齢者等交通弱者の移動の自由確保と経済負担軽減、財政負担軽減
・観光二次交通　交通空白地域（時間）における効率的な運行
　繁忙期やインバウンド需要に対応可能な台数の確保
・配車システムとキャッシュレス決済の導入による利便性の向上

【２．内容】

・実施主体　：飯山市地域公共交通会議
・運行期間　：２０２５年１０月～２０２６年１月
・実施エリア：飯山市、野沢温泉村、木島平村（予定）
・協力事業者：長電バス、長野交通、戸狩ハイヤー
　ＪＲ東日本（システム開発）

広域的な運行が可能

タクシー事業者による
「日本版ライドシェア」実証運行
期間：R7.12月～R8.3月（予定）
（市：事業者への支援）

【３．実施方法】

(1) 事前予約により、玄関先から特定目的地まで運行（Door to Fix）
(2) 時間帯や目的地への方向が近い場合、相乗りにより１運行で移送
(3) タクシー料金　＜市民・観光客＞　相乗り割引（20%程度～を予定）適用
　＜市民 のうち 高齢者等＞　特定市民割引（75%程度を予定）適用
(4) 現行の乗り合いタクシーは、実証期間中も継続

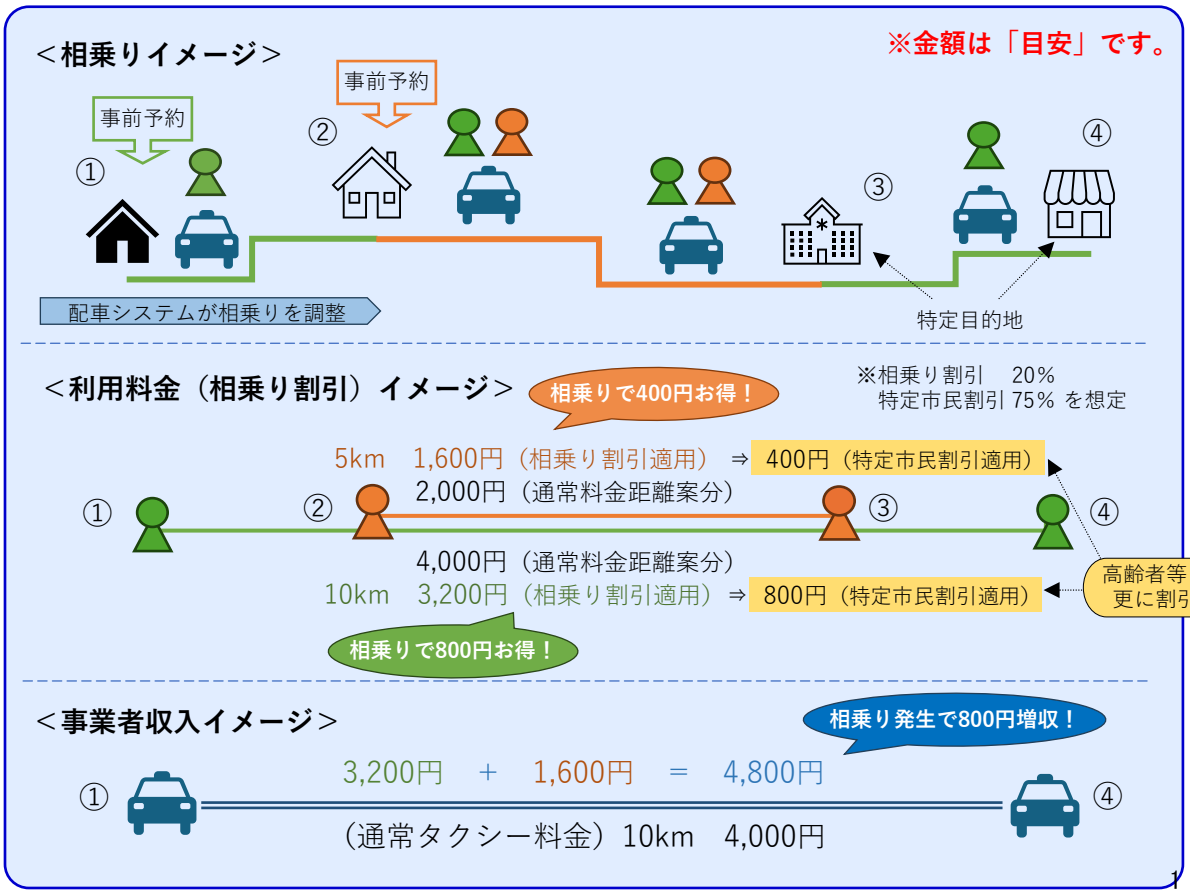

【４．現行の「乗り合いタクシー」との違い】

	乗り合いタクシー	（仮称）いいやま相乗りタクシー
⑴現況	現在採用している公共交通の仕組み	R7年度実証実験する公共交通の仕組み
⑵運行方式	バス方式	タクシー方式
⑶運行方法	①予約型で「定時・定路線」 ②バスのように乗り合わせて運行する	①予約型で「玄関先から特定目的地」 ②配車システムにより、時間帯や目的地が近い予約を調整し、相乗りによる運行が可能となる
⑷協力事業者	長電バス、長野交通、戸狩ハイヤー	長電バス、長野交通、戸狩ハイヤー
⑸料金算定	バス料金を基準に割引 （区間に応じ定額）	タクシー料金を基準に割引（距離・相乗り数に応じ変動）
⑹主な課題	・バス停までの移動が困難な者もいる ・次の発車時刻まで待ち時間が長い場合は、通常のタクシーを活用する者もいる ・利用者が少なく、1日・1台当たりの財政負担が大きい ・冬の繁忙期は、運転手や車両が不足するので、タクシー事業者は客単価の高い観光客へ配車したい　など	評価及び検証を行い、最適な公共交通を構築していく

【５．利用フロー】

(1) 事前登録　① 会員登録
② 交通系ICカード登録
③ 特定市民割引対象者は、マイナンバー連携・特定市民割引登録

(2) 予約　① 配車アプリにて事前予約
② アプリが使えない高齢者等は電話予約

(3) 乗車時　交通系ICカードを車内認証端末にタッチし、特定市民割を認証

(4) 降車時　割引適用後の金額を、交通系ICカード（クレジットカード・現金）で支払い

【６．予算計画】

歳入		歳出		
国庫補助金 一般財源	35,000千円 16,485千円	需用費 役務費 委託料 負担金	573千円 184千円 728千円 50,000千円	実証運行パンフレット作成 Suica登録手続・送付等郵送料 特定市民割引対象者200名分 Suica発行委託　200枚　242千円 案内看板等　30基　486千円 相乗りサービスシステム開発 車載機整備　等
合計	51,485千円	合計	51,485千円	

【７．今後のスケジュール】

・R07.07月～08月　市民への周知
・R07.09月　住民説明会（各地域を予定）
・R07.10月～11月　実証運行①
・R07.12月　①の検証
・R07.12月～R08.01月　実証運行②
・R08.02月～03月　検証・今後の運行方針について検討

※「日本版ライドシェア」実証運行
R07.12月～R08.03月（予定）

「公共ライドシェア」と「日本版ライドシェア」の違い（概要）

ライドシェアとは：一般の人が自家用車で、有償で他人を運ぶサービス

	公共ライドシェア	日本版ライドシェア
⑴根拠法令	道路運送法 78 条 2 号 （自家用有償旅客運送事業）	道路運送法 78 条 3 号 （自家用車活用事業）
⑵運行事業者	地方自治体や NPO 等 （タクシー事業者との共同運営可）	法人タクシー会社 （及び国土交通省が認可した企業）
⑶導入目的	公共交通空白地（観光地含む）、高齢化地域の移動手段の確保	タクシー車両や運転手不足の解消
⑷サービス対象範囲	過疎地など、公共交通の提供が不十分な地域に限定	地域または期間を限定
⑸乗り合い運送の可否	可能	不可
⑹料金算定	公共交通運賃を基準に安価に設定	タクシー料金
⑺利用方法	定時定路線、または予約制（スマホ・電話）	スマホ（オンデマンド）
備　考	●住民向き（乗り合いタクシーの代替） ●野沢温泉村、駒ヶ根市で実証実験を実施	●観光二次交通向き（一般タクシーの代替） ●軽井沢町、松本交通圏で導入。長野交通圏でも導入予定

令和７年度(2025 年度)
「(仮称）いいやま相乗りタクシー」実証実験運行　Q&A
2025 年 6 月 2 日時点　※随時更新していきます

１．全体事項

（１）Q　実証実験運行の目的は？

A　・高齢者等交通弱者の移動の自由確保と経済的な負担の軽減を図ります。
・交通空白地域（時間）における効率的な運行と、繁忙期やインバウンド需要に対応可能な観光二次交通を確保していきます。
・配車システムとキャッシュレス決済を導入し利便性の向上を図ります。

（２）Q　実証実験運行後の公共交通はどうなるの？

A　いいやま相乗りタクシーの利用者数や、年齢などの属性を含めた時間帯ごとの移動データを取得し、交通空白や潜在需要、車両運用を可視化し、今後の交通政策に活用します。具体的には、現在飯山市内で運行している「乗り合いタクシー」や「コミュニティバス」の運用を見直し、より効率的かつ利用者のニーズに合った公共交通体系を検討します。

２．事前手続き

（１）Q　会員登録方法は？

A　ご自身のスマートフォンで登録できます。もしくは市役所窓口にお越しいただければ、市職員が登録のお手伝いをします。また、各地区で住民説明会（登録支援）も行う予定です。

３．予約、乗車、降車時

（１）Q　配車アプリを使えない人はどうやって予約するの？

A　お電話での予約も受け付けますので、いいやま相乗りタクシーを使ってみたい方は市役所へご相談ください。

（２）Q「目的地」とはどこを指すの？

A　住民のみなさんが生活に必要な、病院や、スーパー、公共施設などを指します。なお、飯山市内だけでなく、野沢温泉村や、木島平村にも行けるように目的地を調整しています。

（3）Q　目的地からの帰りは家の近くまで送ってもらえますか？

A.　はい。帰りはご登録いただいた家の近くまでお送りします。なお、冬季は積雪がありますので、車両が U ターンできる場所までの送迎となります。

4．支払い

（1）Q　特定市民割引の対象者は？

A　現在、対象者として想定している市民は以下のとおりです。なお、それ以外の市民も相乗りが発生した場合には割引が適用されます。

・75 歳以上の方（高齢者）
・18 歳以下の方（学生）
・障害者手帳（身体・療育・精神）を保持する 18 歳以上の方で運転免許証を保持していない方
・65 歳以上で免許を返納している方
・その他（妊産婦、病気のため一時的に運転できなくなった方 など）

（2）Q　利用料金の支払い方法は？

A　クレジットカード決済・交通系 IC カード（Suica）・現金の 3 つの方法で支払いができるように検討しています。

5．公共交通の基礎知識

（1）Q　乗り合いタクシーといいやま相乗りタクシーの違いは？

A　・乗り合いタクシー
予約を前提とした複数人が乗車できるタクシーサービスのことです。飯山市の場合は、各路線で運行時間と運行経路（停留所）が決まっています。

・いいやま相乗りタクシー
配車システムを通じて、目的地の近い利用者同士を運送開始前にマッチングし、タクシーに相乗りさせて運送するサービスのことです。利用者の希望する時間で、家の近くから目的地まで運行します。

（2）Q　日本版ライドシェアとはどんな仕組み？

A　タクシー運転手不足を解消するために、タクシー会社の管理下で一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶサービスのことです。
実証実験では冬季に増加するインバウンド需要によるタクシー不足を解消するため、導入を検討しています。